

# 会津若松市議会 令和元年6月定例会一般質問

## 質問予定日及び質問順

○ 6月17日(月)	(個人質問)
1. 戸川稔朗 議員	1
2. 佐野和枝 議員	3
3. 古川雄一 議員	5
4. 讓矢隆 議員	7
5. 樋川誠 議員	10
6. 原田俊広 議員	12
7. 成田真一 議員	14
8. 横山淳 議員	16
○ 6月18日(火)	
9. 長郷潤一郎 議員	19
10. 松崎新 議員	21
11. 土屋隆 議員	25
12. 斎藤基雄 議員	27
13. 佐藤郁雄 議員	29
14. 村澤智 議員	32
15. 内海基 議員	33
○ 6月19日(水)	
16. 大山享子 議員	35
17. 小倉孝太郎 議員	37
18. 吉田恵三 議員	38
19. 小倉将人 議員	40
20. 鈴木陽 議員	41
21. 成田芳雄 議員	42
22. 阿部光正 議員	44

○質問内容については、各議員の該当ページをご覧ください。

○本会議はいつでも自由に傍聴できます。傍聴席は市役所本庁舎3階にありますので、お気軽においでください。

【お問い合わせは、会津若松市議会事務局（39-1323）へ】

令和元年6月市議会定例会 一般質問  
質問する議員名及び質問内容

※ 再質問において一問一答方式を選択した議員は、議員名の後ろに「一問一答」と記載。

◎ 個人質問

1 議員 戸川 稔 朗

(1) 市長職8年の総括について

- ① 第7次総合計画の現時点での自己評価
  - ・ 第7次総合計画について、これまでの自己評価と今後の見通しについての認識を示せ。
- ② ICTオフィス環境整備事業の進捗状況
  - ・ ICTオフィス開所式後の契約・入居状況を示せ。
  - ・ ICTオフィス入居企業社員の住環境と食事等の生活環境に対する認識を示せ。
  - ・ ICTオフィス入居企業社員により、本市の人口増加につながっているのか示せ。
  - ・ 会津大学卒業生及び卒業見込み学生の採用状況を示せ。
  - ・ 交流棟施設の活用見込みについて認識を示せ。
  - ・ ICTオフィス入居企業のうち、本社機能の移転状況と法人市民税収入への影響に対する認識を示せ。
- ③ 市長との意見交換会の状況と市民の反応
  - ・ 本年5月13日から開催された市長との意見交換会の目的とこれまでの開催経過を示せ。
  - ・ なぜこの時期に開催することとしたのか理由を示せ。
  - ・ テーマである「庁舎整備と県立病院跡地利活用」について市民からの意見はどのようなものがあったのか概要を示せ。
  - ・ 会場でいただいた市民からの意見に対する市長の認識を示せ。
- ④ 人口減少対策
  - ・ 平成27年4月に会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略とともに策定された人口ビジョンでは、企業誘致や会津大学卒業生の市内就職等の推進による生産年齢人口増加と交流人口の増加を図るとしているが、これまでの取組とその成果を示せ。
  - ・ 人口12万人を割った本市の人口減少に対する具体的な対策を示せ。

(2) まちなか活性化について

① 地域経済の現状と対策

- ・ 2019春の観光誘客促進事業において、鶴ヶ城公園来場者や天守閣登閣者数は昨年の1.5倍との報告があったが、入込数ではなく売り上げの推移が重要であると考え。市内店舗の売り上げ状況を示せ。
- ・ 地元企業の倒産や廃業する店舗が増加している。市内経済の現状に対する認識と対策を示せ。
- ・ 子どもが親の商売を継がないために廃業するケースが見受けられる。事業継承対策についての認識を示せ。
- ・ アーケード建設後の神明通り商店街の現状についての認識を示せ。
- ・ まちなかの商店街には観光客相手の店舗と地元住民向けの店舗が点在している。業種によっては郊外の大型店舗に客を取られ苦しい経営を余儀なくされている。このような状況に対する認識を示せ。
- ・ 酒造メーカーでは全国新酒鑑評会での金賞受賞数7年連続日本一で盛り上がっているが、年間出荷量は低迷しているとのことである。酒造業界の現状に対する認識を示せ。

(3) 鳥獣被害対策について

① クマ・イノシシ対策

- ・ 市民との意見交換会で出された市民からのツキノワグマ・イノシシによる被害状況の現状に対する認識を示せ。
- ・ ツキノワグマ・イノシシ被害の軽減目標達成の状況を示せ。
- ・ 捕獲体制とこれまでの捕獲実績を示せ。
- ・ 野生鳥獣の目撃情報に伴う連絡体制を整備したが、その理由と実績を示せ。
- ・ 現在の市鳥獣被害防止計画の総括を踏まえ、被害の防除対策、生息環境管理の視点における今後の方針を示せ。
- ・ 被害が拡大しているイノシシ対策について、本市における被害発生はいつごろから確認されたのか、また、拡大する被害の現状及び要因についての認識を示せ。
- ・ イノシシ捕獲の実効性を高めるための、くくりわなへの補助や鳥獣被害対策実施隊の高齢化対策、捕獲報償金の増額についての認識を示せ。
- ・ 個体群管理のため、狩猟捕獲・有害捕獲・個体数調整捕獲に取り組んでいくべきと考えるが認識を示せ。

## 2 議員 佐野和枝

### (1) 市民や観光客など誰からも親しまれる緑豊かな環境整備について

#### ① 公園・緑地・街路等の植物・樹木を身近に感じるための取組

- ・ 市内の国道、県道、市道などの歩道や道路に植栽されている植物、街路樹等が何の樹木なのか、何の花なのかが市民にはわからない。せっかくきれいな花や樹木があるにもかかわらず、ただ「きれい」で終わっているのは残念である。市内の樹木や花に対して、興味がわくような取組をすることで街なかを歩く楽しみにつなげることも必要ではないかと考える。市内に植栽されている植物や樹木についての意識や知識を高める取組が必要であると考えが見解を示せ。また、その取組に加え、市民が市内を歩く楽しみをふやす取組として、市道等や公園・緑地・農村公園等に植栽されている樹木や花について、ネーム表示をつける取組を進めるなど、市民、観光客等に名前や種類を知ってもらう取組が、植栽についてより深く知ることとなり、街なかを歩く楽しみにもつながると考えるが見解を示せ。
- ・ さらに鶴ヶ城公園、会津総合運動公園など市民や観光客が訪れる場所においては、植栽のネーム表示に加え、二次元バーコード等を使ってその種類、育て方など、さまざまな情報を発信する取組も、花や樹木を見ながら歩く方々の楽しみの一つになると考えるが見解を示せ。
- ・ 植栽のネーム表示の取組を進めるためには、企業や市民の理解と協力が必要と考える。市は、市民協働による市街地の緑化・美化を推進しているが、そこに植栽の名前を表示する取組を加えることによって、さらに意識が高まるのではないかと考える。ネーム表示のPR及び啓発を進めていく取組が必要と考えるが見解を示せ。

#### ② 市の花「タチアオイ」を生かした取組の推進

- ・ 市の花「タチアオイ」は梅雨の季節から夏にかけて、公園などでさまざまな色で咲き、とてもきれいな花である。市民の中には、市の花はタチアオイと知っていてもどんな花なのか知らない、夏にきれいに咲いているタチアオイを見ても花の名前がわからないなど、花と名前が一致していない現状であったり、タチアオイそのものを知らない若い方もふえているのではないかと考える。市の花であるタチアオイは以前はよく見かけていたが、最近では市内で見ることが少なくなっているようで残念である。もっと多くの

場所で花を咲かせる取組が必要ではないかと考える。そこで、市制 120 周年を記念し、市の花であるタチアオイの植栽を市民に働きかける取組を進め、より多くの市民や地域にタチアオイを育ててもらうことで、地域内のコミュニティー構築のきっかけづくりにもつながるのではないかと考えるが、このような取組に対する見解を示せ。

- ・ 市の花であるタチアオイを多くの市民に育ててもらう取組に加え、市としてタチアオイの写真コンテストを開催することも、市の花としての意識の醸成とコミュニティーの向上につながると考えるが見解を示せ。
- ・ さらに市制 120 周年を期に、市街地でも農村部でもどこでもタチアオイを見ることが出来る取組が必要ではないかと考える。タチアオイを生かした政策として、さまざまな種類のタチアオイが見られる「市の花タチアオイ園」の整備など、タチアオイを生かしたまちづくりも市民や夏の観光誘客につながるのではないかと考えるが見解を示せ。
- ・ タチアオイを一つの通りに植栽し「タチアオイロード」を整備することも市民や観光客への市の花のPRとなり、インパクトのあるまちづくりにつながるのではないかと考える。タチアオイロードをつくることで、市民や観光客にも目で楽しめる道路となり、さらに憩いの場となるのではないかと考えるが見解を示せ。また、来年3月には東京オリンピックの聖火リレーが福島県からスタートし、本市内も聖火ランナーが走るようになっていて、聖火ランナーへのおもてなしとして、冬場にも花を飾るなど花ロードをつくることも市民や観光客へのサービスにつながるのではないかと考えるが見解を示せ。

### ③ 高齢社会における緑化促進のための環境整備

- ・ 地域のコミュニケーションづくりの場となる公園や緑地は、高齢者だけではなく子育て中の方々のコミュニケーションの場としても大きな役割を果たしていると認識している。そこで、公園等に日陰となる樹木や花などを植栽し、ベンチを置き、集える環境を整えていくことで、市民のコミュニケーションの場になると考えるが、公園整備の考え方について見解を示せ。
- ・ さらに、地域にある緑地公園については、地域内での管理が求められているが、地域からは、管理する方々が高齢化してきているため、花の水やりのための水をくむ作業などが大変になってきているとの声がある。公園に飲料水ではなくても、手洗いや花への水やりに使える水道を整備す

るなど、公園管理、花の手入れなどがしやすい環境整備が必要であると考えが見解を示せ。

④ 花と緑のボランティア活動

- ・ 花苗をつくり育てている花と緑のスタッフの方々は、花苗を市内の緑地公園や地域内にある緑地等の広場に置き、花壇の維持管理や、美しいまちづくりを推進し環境美化に尽力されている。この取組を市民にPRし、多くの方々に知ってもらい、スタッフへの参加者の増員につながる取組を推進すべきと考えるが見解を示せ。また、これらの花苗等についても花のネーム表示の取組を推進し、誰に向けた表示かも意識して、駅前であれば観光客へのおもてなしにつながる表示とすることで、やさしいまちづくりになると考えるが見解を示せ。
- ・ 花と緑のスタッフによって育てられた花苗を、市内の公共施設へ植栽する際や、小学校等へ配布する際も、ネーム表示をすることで、子どもたちや多くの市民に知らせる取組も植栽への意識醸成につながる有効な手段と考えるが見解を示せ。

(2) 視覚障がい者への支援について

① 歩行訓練士の育成

- ・ 視覚障がいの方は、日々の訓練から自宅で生活をしているが、より安心した生活を送るためには、歩行訓練士が身近にいることが重要である。視覚障がいの方は、いつでも相談がしやすく、訓練しやすい環境を求めており、その支援体制があることで、より安心した生活につながる。現在、県内における歩行訓練士はゼロであるため、まずは県において歩行訓練士を育成し、県内で相談ができる体制づくりが望まれている。生活支援、自立支援、相談支援の充実を図るために支援体制のよりよい環境整備を進めるとともに、県に対して歩行訓練士の育成を働きかけ、市においても人材育成に努めるべきと考えるが見解を示せ。

② 鶴ヶ城ハーフマラソン大会への対応

- ・ 視覚障がいのあるランナーに対する安全対策として、コースのレーン分けについてどのように検討されたのか見解を示せ。さらに、本年の鶴ヶ城ハーフマラソン大会における対応について見解を示せ。

3 議員 古川 雄一

(1) 子育て支援について

① 子育て支援の考え方

- ・ 最近、子どもの交通事故死や子どもを狙った無差別殺傷事件などが起こり、思いがけないところで子どもが危険な状況となっており、子どもの命を守ることが地域や学校でも大きな課題となっている。本市においても、子どもの命を守ることを最優先として、子育て支援に対する政策が行われていると考える。本市の子ども・子育て支援事業計画を見ると、「行政、地域、企業が協力して子育てを社会全体で支え合う」としているが、学校の役割が出てこない。計画の基本理念では「出生時から18歳までのすべての子ども子育て家庭を対象」とあるが、主に出生時から幼児期についての内容になっている。小学生以上の子どもについては、学校教育の中でということだと考える。この子ども・子育て支援事業計画の考え方について示せ。
- ・ 地域子ども・子育て支援事業については、健康増進課、こども家庭課、こども保育課などで、さまざまな事業が行われている。これらの事業の利用状況を示せ。また事業を推進していく上での課題について認識を示せ。

## ② 特別支援員

- ・ 障がいのある子どもたちへの支援は、学校教育の中で、特別支援教育として行われている。これは、「特別な支援を必要とする子どもたち一人一人に寄り添った、きめ細かな支援及び環境の整備を行い、学びを通して自立や社会参加に必要な力を育む」という基本的な方針に基づいて行われていると考える。事業は、教育支援委員会事業と特別支援員事業の2つに分かれている。この違いと事業内容及び特別支援員の役割と配置について示せ。
- ・ 特別支援員配置校の割合を見ると、基準値で平成27年度が60%、今年度の計画が83%であり、100%まではあと7年かかることになっている。一日も早く100%にしなければならぬと考えるが認識を示せ。

## (2) まちの拠点整備について

### ① 会津若松駅前都市基盤整備事業の基本的な考え方

- ・ 会津若松駅前都市基盤整備事業については、今年度調査費を予算化して調査が始まった。これまでも市とJR東日本、JR貨物、会津乗合自動車、警察などの関係者とは勉強会を行ってきて、ある程度は理解が得られているとのことだが、今回の調査は、公共スペースを兼ね備えた複合ビル、バス停の集約などについてのものとのことであるが、その勉強会とは何だったのか、理解を得たとはどういうことなのか認識を示せ。

- ・ 業務委託事業は官民連携可能性調査となっているが、この事業の官民連携の内容について認識を示せ。
- ・ また、関係者の中には地元住民や駅前商店街の人は入っていない。調査が終わって基本計画の案ができてから説明するとのことだが、それは逆ではないのか。住民や商店街の方々の意見も取り入れながら案をつくるべきと考えるが認識を示せ。
- ・ どのような大きな事業であっても、いつまでという目標を決めて行うわけだが、この事業は調査をしないと目標が決められないというのは理解できない。具体的にいつまでにどのくらいの工事費でという目標を決めるべきと考えるが認識を示せ。
- ・ 本年3月20日に駅前広場のバス発着場でバスにはねられて死亡事故が起きてしまった。以前から危険性が指摘されていたが、今まで何の対策もとられてこなかった。事故が起きてから慌ててバス発着広場に色分けして歩行者用の通路を決めた。この事故は会津乗合自動車だけの責任ではなく、駅前広場を共用していた関係者全体の責任だと考える。このような事故が起きたことにより、バスロータリーを含めた駅前整備の必要性が高まると考えるが認識を示せ。

#### 4 議員 議 矢 隆

##### (1) 農業の振興について

##### ① 農業を持続可能な地域産業とするための方策

- ・ 世界農業遺産及び日本農業遺産認定を目指していた会津地域世界農業遺産推進協議会は、昨年11月15日に臨時総会を開き、本年3月31日に解散したが、協議会存続を望む市町村はなかったようである。農業遺産の申請の目的と活動に対する総括を示すとともに、市の農業政策にどう生かすのか示せ。
- ・ 解散後は、賛助会員であった会津の世界農業遺産登録を推進する会を中心に、農家や民間企業などが会津農書に基づく伝統的農法の普及を継続する見通しとのことであったが、野菜の栽培に取り組む会津ロジカルオーガニック農業推進協議会が継続する組織と認識しているのか示せ。
- ・ 会津ロジカルオーガニック農業推進協議会の研修農場が本市内にも設けられる予定である。会津農書が農業遺産登録申請の重要な基礎であったことを考慮すれば、市としても何らかのかかわりを持つべきと考えるが見解を示せ。
- ・ 会津農書の教えを生かした厳選米コシヒカリ A i Z ' S



ー R i C E の人気が高く、作付 2 年目の今年は作付面積・収量を倍増する目標を立てている。A i Z ' S - R i C E の評価が高まることで、会津のコメがブランドとして認めてもらえるチャンスであると考え。会津農書の知名度が上がれば、その効果は、会津ロジカルオーガニック農業推進協議会が取り組む野菜づくりにも大きな弾みとなると考える。新たな農業者を育てるためにも、会津農書を生かした農業の拡大を支援すべきと考えるが認識を示せ。

(2) 公営住宅の充実策について

① 住宅設備の充実策

- ・ 民間のアパートには当然のように浴室に浴槽が設置されている。市の公営住宅には公営住宅等整備基準等を根拠として、トイレや浴室が整備されているが、トイレには便器が設置されているにもかかわらず、浴室に浴槽が設置されていない住宅がある。なぜ設置されていないのか、一部の公営住宅には浴槽が設置されているが、設置に関する根拠となる法令または基準等はあるのか示せ。
- ・ 市営住宅は、比較的低所得者である方々に、民間住宅に比べて低廉な家賃で提供している住宅であると公営住宅法で規定している。その方々が、入居しようとしたときに、一時的な出費とはいえ浴槽を購入しなければならないことは大きな負担であるとの声があるが認識を示せ。

(3) 防災対策について

① 防災設備の充実策

- ・ 地球温暖化が原因とされる自然災害が地球規模で起きている。災害が少ないとされてきた本市においてもその対策は怠ってはならないと考える。ハザードマップが全世帯に配布され、その内容が広く市民に浸透することを期待したいが、市民の反応としては、東山地区における市民との意見交換会において「地図を渡されただけでは、いざというとき、どのように対応すればよいのかわからない」といった声が聞かれたのも事実である。災害危険区域の周辺に住む住民の方でさえこのように受け止め、不安を抱いていることを市は認識すべきであり、改めて災害想定内容を知っていただくための説明会を開催すべきと考えるが認識を示せ。
- ・ 災害の危機が迫り、命の危険が予想される状況においては速やかな情報伝達が求められる。伝達手段としての防災情報設備は、現在どのように配備されているのか正確な情報を示せ。またその状況は十分な実態にあるのか認識を示

せ。

- ・ 喜多方市において実施されているV-Lowマルチメディア放送の活用による防災対策をどのように認識しているか示せ。
- ・ さらに、V-Lowマルチメディア放送を活用した情報伝達システムの整備は、東日本大震災以降、災害情報の伝達手段として有効であるとして、総務省が推進していると聞いている。市としても取り組むことができると考えるが認識を示せ。
- ・ 喜多方市が雄国山に設置した中継基地からの電波の範囲が、本市の日橋川流域等の浸水災害想定区域を含んでいるようだ。喜多方市と協議し、当該地区を取り込んでもらえるように進めるべきと考えるが認識を示せ。

#### (4) 幼児保育及び教育の充実策について

##### ① 幼児教育無償化に伴う課題と公立の教育及び保育政策の推進

- ・ 3歳児からの保育料が無償になることは喜ばしいことではあるが、認定こども園等に入園希望が殺到し、待機児童が増加するのではないかと、また、保育の質の向上が困難な認可外保育所の固定化につながるのではないかと懸念されている。市にとっても重要な課題と考えるが、それぞれどのように受け止めているか認識を示せ。
- ・ 幼児教育及び保育の無償化に沿った適切な対応が急がれる。市として何をしなければならないのか課題を明確に示せ。
- ・ 今般の幼児教育無償化に当たっては、待機児童の解消、保育士の待遇改善、保育施設の充実についても国が積極的に財政支援をするべきとの識者の意見があるが、それらに対する国の動きを把握しているのか示せ。
- ・ 公立の河東第三幼稚園は4歳児からの2年保育である。保護者の選択肢の一つとなるよう3歳児から受け入れるための対策を講じなければならないと考えるが認識を示せ。
- ・ 3歳児からの受け入れには、保育室の確保が必要となる。以前、保育室が確保できる可能性について検討されたようであるが、その経過を示すとともに費用の概要を示せ。
- ・ また、幼稚園・小学校・中学校が連携した河東学園構想が合併前に策定された。いまだ実現はしていないが、学校行事などを通じ、幼稚園と小学校との連携が図られていることが保護者からも高く評価されている。このことをどのように認識しているか示せ。

- ・ 河東第三幼稚園に、障がいのある子どもが入園している。保護者への聞き取りによれば、当初は、市内の民間の教育・保育施設への入園を希望したようだが、受入体制が整わないなどの理由により断念せざるを得なかったとのことであった。その後、市の担当課へ相談したところ、看護師や支援員の配置等の条件をクリアすることができたことから4月当初より入園でき、安堵し喜んでいた。このように、民間の教育・保育施設では受け入れ困難な子どもに対して責任をもって希望に応えたことは大いに評価したい。入園に至った経過と基本的な認識を示せ。
- ・ 今後もさまざまな障がいのある子どもが、幼稚園や認定こども園等に入園を希望することが考えられる。引き続き、公立の教育・保育施設の充実や受入環境の整備が必要と考えるが認識を示せ。
- ・ 平成28年度に策定された「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」において、公立幼稚園及び公立保育所の今後のあり方について検討していくとあるが検討の経過を示せ。

## 5 議員 樋川 誠（一問一答）

### (1) 児童虐待防止対策について

#### ① 市及び学校における子どもの安全確認

- ・ 昨今の児童虐待の事案から、子どもの安全を最優先に、現時点において把握している事実関係を踏まえ、国から緊急点検が求められた。市においても、把握している幼児や小・中学生等の全ての虐待が疑われるケースについて、緊急に安全確認することが求められていたが、その結果について示せ。
- ・ 一時保護の児童が家庭復帰する際には、その条件として、あらかじめ家庭訪問や通所指導の頻度を示すなど、安全を確認することを保護者に提示し、それに基づき指導することが求められているが、このような事案の対応について、児童相談所と本市とのかかわり方の認識を示せ。
- ・ 保護者が虐待を認めない場合、家庭訪問や子どもと会うことを拒む場合や、転居を繰り返す等関係機関とのかかわりを避ける場合等は、リスクが高いものと認識し、ちゅうちよなく一時保護、立入調査を行う等の確な対応をとることとされている。このような事案の対応について、児童相談所と本市とのかかわり方の認識を示せ。

#### ② 児童虐待防止に対するルールの設定

- ・ 要保護児童等の情報の取り扱いについて、ルールを設定することとされた。保護者に虐待を告知する際には子どもの安全を第一とし、通告者保護の観点から、通告元は明かせない旨を保護者に伝えることを徹底することとされた。このことについての本市の対応を示せ。
  - ・ 子どもの安全が確保されない限り、子どもからの虐待の申し出等の情報を保護者に伝えず、また、学校、教育委員会等において保護者からその情報の開示の求めがあった場合、児童相談所等と連携しながら対応することとされた。このことについての市としての対応について示せ。
  - ・ 児童相談所、学校、警察等の連携について、学校、教育委員会等による虐待通告等の対応に関し、保護者による威圧的な要求や暴力の行使等が予想される場合、学校、教育委員会等は児童相談所や警察等の関係機関と速やかに情報共有し、連携して対応することとされているが、市としての対応を示せ。
  - ・ 要保護児童等について、学校の欠席が続く場合等には、速やかに児童相談所等へ情報提供等を行い、これを踏まえて児童相談所等は連携して必要な対応を行うこととされているが、市としての対応について示せ。
- ③ 市や学校及び教育委員会の抜本的な体制強化
- ・ 国の児童虐待防止対策体制総合強化プランに基づき、児童福祉司の増員や子ども家庭総合支援拠点を市に設置することなどの体制強化を進めることとされたが、市としての取組について見解を示せ。
  - ・ 学校や教育委員会において、児童相談所及び警察と虐待ケースの対応マニュアルを共有するとともに、学校長、管理職に対して実践的な研修に取り組むことにより、虐待発見後の対応能力の抜本的強化を図ることとされているが、その取組についての認識を示せ。
  - ・ 児童相談所や市町村が支援を行っている家庭が転居した際の引き継ぎを徹底することとされているが、市としての取組について示せ。
- ④ 要保護児童対策地域協議会の充実
- ・ 要保護児童対策地域協議会（以下「要対協」という。）は地域の虐待発生予防・再発予防の支援機関であるとされている。3層構造とされている要対協の意義と本市の取組の状況について示せ。
- (2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会について
- ① 市内の子どもたちのかかわり方

- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、開催都市と国に大きな社会変革をもたらし、とりわけ若者や子どもたちを鼓舞し、勇気と感動を与えるものと考えられる。子どもたちの人生にとってまたとない重要な機会と捉え、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の経験を通じ、その後の人生の糧となるようなかけがえのないレガシーを子どもたち一人一人の心と体に残していくことが必要である。本市の児童・生徒に対する、オリンピック・パラリンピック教育についての認識を示せ。また、本市はタイ王国のホストタウンとされた。市内の子どもたちが直接練習を見学する機会を設けることや、さらには、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の福島県で開催される競技を、学校単位で直接観戦する機会を提供してはどうか見解を示せ。

## 6 議員 原田俊広（一問一答）

### (1) 本市の子育て支援の充実について

#### ① 国民健康保険税の子どもの均等割

- ・ 国民健康保険税の均等割の算定では、子どもの数が多いほど税額が引き上がる仕組みになっているため、平成30年12月定例会でその減免を求めたことに対して「制度上財政的な補填がなく、減税の分だけ他の被保険者の負担の増加につながる」との答弁であったが、18歳以下の子どもで均等割を賦課している人数と金額を示せ。
- ・ また同質問に対して「子どもに係る均等割の負担軽減について、機会を捉え国へ要望する」との答弁であったが、国に要望したのか示せ。

#### ② 保育士の確保策

- ・ 本年2月定例会での私の質問に対して「保育人材の確保につきましては喫緊の課題と認識している」との答弁であったが、市は保育人材の確保のために、これまでどのような具体的対策を講じてきたのか、その成果をどのように評価しているのかを示せ。
- ・ 国の保育士確保策として行われている「保育士宿舎借り上げ支援事業」を本市でも取り入れる必要があると考えるが認識を示せ。

#### ③ 食育としての学校給食の充実

- ・ 本市の学校給食を教育の観点で考えれば、児童・生徒の成長にとってどのような有益な面があると認識しているか示せ。

- ・ 昨年度から学校給食費が1食当たり1円から3円の値上げになったが、この値上げでの保護者負担額が全体でどれだけふえたか示せ。
  - ・ この間の答弁では、学校給食費は「適正な受益者負担」であり、所得が低い世帯には「就学援助」があることから、加えて「市の財政的負担」を理由に学校給食費への補助は行わないとしているが、小・中学校の教育費で最も負担が大きい給食費を、子育て支援の観点からも一部でも補助すべきと考えるが認識を示せ。
- ④ 児童・生徒の交通安全の確保
- ・ 児童・生徒の交通安全の確保のために、学校とPTA、地域では、日常的に懸命に安全対策が行われているが、市内の学校の通学経路の中で、道幅が狭くて歩道や白線がないなどの危険箇所はどれだけあるのか、その危険箇所の整備をどのように進めようとしているのか示せ。
  - ・ 児童・生徒の交通安全の確保のためには、子どもたちだけではなく市民全体で子どもたちを事故から守っていくという交通安全意識の向上が決定的に重要であると考えているが、本市の取組状況と課題を示せ。
- ⑤ 会津若松市保健センター
- ・ 本市の保健センター設置の目的と役割について説明し、3カ所の中で城前にある会津若松市保健センターの果たしている役割について示せ。
  - ・ 城前にある会津若松市保健センターについては、市民の利便性と施設の役割を考えると、建て替えなど早急な対策が求められると考えるが認識を示せ。
- ⑥ 母子生活支援施設
- ・ 本市の子育て短期支援事業の内容と、母子生活支援施設はるの役割と利用状況について示せ。
  - ・ 母子生活支援施設はるの役割と設置経緯、その重要性から考えれば、子育て支援の充実の観点で施設への支援をさらに充実させていく必要があると考えるが認識を示せ。
- (2) 市民の個人情報の保護について
- ① 自衛隊に対する個人情報の提供
- ・ 本市では2015年から自衛隊の要請に応じて自衛隊員募集対象者の氏名、性別、生年月日、住所など必要な個人情報を市が住民基本台帳から抽出し、紙情報として一覧化し提供するということが行われているが、その法的根拠と妥当性について示せ。
  - ・ 個人情報保護法の「個人の権利利益を保護する」という

目的、市個人情報保護条例の「個人情報に係る基本的人権の擁護と信頼される市政の実現を図る」という目的からすれば、このような行為は即刻やめるべきだと考えるが認識を示せ。

(3) 公共交通網の整備・充実について

① 路線バス網の整備・充実

- ・ 本市地域公共交通網形成計画では、現在第1期再編実施計画で交通網の再編が行われているが、その中で市内中心部のバス路線再編についての現状と課題をどのように認識しているか示せ。
- ・ バス路線再編の中で、一部の路線について、少なくない市民から「かえって不便になった」、「利用しにくくなった」等の声が聞かれるが、今後そのような市民の声を反映した新しいバス路線に再編することが必要と考えているか、また事業者との関係でそれがどの程度可能であると考えているか示せ。

② 高齢者の移動手段の確保・充実

- ・ 本市の高齢者が健康的で安心できる日常生活を営む上で、買い物や通院時の移動手段として自家用車の必要性は高いと考える。高齢者が運転免許証を返納しても安心して暮らせるような交通網の充実は喫緊の課題と考えるが認識を示せ。
- ・ 高齢者が利用できるバス、タクシーのサービス充実も必要と考えるが認識を示せ。

7 議員 成田 眞一

(1) 農業政策について

① 農業におけるドローン等の活用

- ・ 本市における農業分野でのICT技術の活用については、園芸用パイプハウス内における養液土耕システムや水田における水管理システムの導入などの支援を行っており、今年度においては、農業情報化推進事業において栽培支援ドローンに関する経費2,200万円を計上し、ドローンの活用に向けた対策に取り組むこととなっている。しかし、外に目を向けると、新潟県では農研機構や新潟県農業総合研究所が中心となり、数社の民間企業が参画し、水田作における大規模経営体の収益を1割以上向上させる目標を達成するため、ドローン等を活用した作物生育の診断技術及び作付・栽培管理最適化システムの開発が行われている。また、大手商社がドローン制作会社と共同で農薬の自動散布ドロー

ーンや作物の生育状況を判断できるドローンを開発し、既に運用が始まっている地域もあると聞いている。本市では、農業用ドローンをどのように活用し、どのような農業を進めていこうと考えているのか示せ。

- ・ 大規模化する農業経営に対して、ドローン以外にどのようなICT技術の活用を考えているのか。また、それを支援するための生産基盤の整備をどのように提案する考えなのか示せ。

② 東京2020オリンピック・パラリンピック競技会場での農産物等の販売

- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開会まで、あと1年余りとなり、先般、各競技の日程とチケット価格が発表され、抽選申し込みが行われた。県営あづま球場で実施される野球及びソフトボールは、人気競技であるにもかかわらずチケット価格は他の競技と比較して安価に設定されている印象である。これは復興五輪という位置づけから、本県が聖火リレーのスタート地となったことに続き、より多くのスポーツファンが本県を訪れやすくするための措置ではないかと期待している。また、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会においては、「伝統工芸品コレクション」の第2弾として、会津木綿ストールと赤べこが商品化され、オフィシャルショップやオンラインショップで販売されることとなった。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会においては、第三者認証GAP等が食料調達の基準とされていることから、選手村での農産物販売は困難と考えるが、競技観戦者に対して、会津産農産物や農産物加工品、清酒、会津漆器や会津木綿等の工芸品などの会津特産物を販売することは可能ではないかと考える。そこでJA等による会津17市町村のトップセールスの一環として、農産物をはじめとする会津の特産物を野球及びソフトボールの競技会場である県営あづま球場で販売し、世界に会津を発信することが必要と考えるが見解を示せ。

③ 市内における農産物加工体制の構築

- ・ 本年5月17日に平成30酒造年度全国新酒鑑評会の結果が発表された。全国から出品された857点から入賞酒416銘柄、うち特に成績が優秀な金賞酒237銘柄が選ばれ、県別の金賞受賞数では、本県が22銘柄、秋田県が18銘柄、兵庫県が16銘柄と、本県は7年連続で金賞受賞数日本一となった。また、誇るべきは、金賞を受賞した22銘柄のうち4銘柄



柄が本市の酒蔵であり、これらの酒蔵では、旬の清酒の味を楽しんでもらうために、複数の生酒を生産しており、そのラベルには杜氏の名前や酒米の品種と生産地などが印刷されている。それを見れば、ほとんどが会津在住の杜氏であり、会津産や本市産の酒米を使用していることがわかる。地元の方の手により、地元の水と米を使ってつくられた清酒こそが本当の地酒ではないかと考える。しかし、現在、市内の酒蔵において独自の精米器を整備しているのは1カ所だけであり、その他の酒蔵は他市町村の専門業者に委託していると聞いている。これでは、委託費用だけではなく遠距離への酒米の輸送経費等がかさみ、酒蔵の収益率に影響を与えていることが予想される。そこで会津地方における全ての酒蔵が使用する酒米の精米を、本市内で行える体制を構築することが必要と考えるが、将来計画される新たな工業団地において、精米業関連企業を誘致する考えがあるか見解を示せ。

## 8 議員 横山 淳

### (1) 課題解決型の住民自治のあり方について

#### ① 問題発見と課題設定の場

- ・ 町内会・地区区長会等の役員会や総会は、町内地区内の問題発見に最適の場である。そして、その町内や地区が、理想の姿になるための課題を設定するのに有効な知恵を結集できる場であると認識するが見解を示せ。

#### ② 課題解決に向けた制度設計

- ・ 住民は自らで課題を設定できても、その解決のための「ヒト・モノ・カネ」、つまり手法や手立てがわからないため、行政に要望をするのである。その手法や手立てについては、一定程度の市の支援が必要であると考えが見解を示せ。
- ・ 本市議会政策討論会第1分科会では政策課題の一つとして、住民自治について調査研究を進めてきた。そして近々、最終報告書を取りまとめる予定である。その中で、地域運営組織のあり方については、三重県名張市の事例に加え、湊地域活性化協議会の部会制などの組織体制について研究し、また、地域運営のための一定の権限及び財源についても整理が必要であるというまとめに至った。地域を支援する行政の担当職員の配置、地域担当の窓口一本化、事業ごとの補助金にかわる地域一括交付金制度の創設など、今後の住民自治及び地域運営組織のあり方について見解を示せ。

- ③ 自治基本条例と行政のかかわり
- ・ 自治基本条例第12条第5項には、「地域の実情を踏まえ、地域のことを市民が自ら考えて実行できる仕組みについて検討するものとする」と規定されているが、そのような仕組みづくりに関する市の支援についての認識を示せ。
- ④ 地域・町内等の行事・事業の利用
- ・ 地域住民が住民自治のためのPDCAサイクルを自ら機能させるためには、その前提となることは、地域住民同士の話し合いである。話し合いに参加し、話し合いが成立するためには、普段からのコミュニケーションによる信頼関係は重要である。地域住民参加の行事・事業については、単に実施するのみならず、行事・事業を通して問題発見、課題設定するためのものとして位置づける必要がある。このような考えを行政と地域住民が共有することが必要と考えるが見解を示せ。
- ⑤ 地域とともにある学校
- ・ コミュニティ・スクールは学校運営について、地域の住民はじめ関係者が意見を述べることができる制度を備えた学校であるが、地域とともにある学校とも言われるように、地域住民が地域の子どもたちの育ちや学びをともに考える機会の一つになりえることから、住民自治の一つの役割を持つものとするが、教育委員会の見解を示せ。
  - ・ 学校には運動会・学習発表会等の行事があり、学校主体の運営となっている。今後、これら学校行事が地区主催として行われることになれば、住民自治の一つの方向性と捉えることもできると考えるが見解を示せ。
  - ・ 先月開催された市民との意見交換会において、門田地区では「地域と学校のつながり」、河東地区では「地域とともにある学校づくり～コミュニティ・スクール～」というテーマで意見が交わされた。今、学校は地域の協力、支援を必要としているが、一方地域住民には、何をどのように支援すればよいのかわからない、という声がある。学校と地域の協力、連携のための課題は何であると認識しているのか見解を示せ。
- (2) まちの拠点整備について
- ① 県立病院跡地利活用
- ・ 本年3月に示された県立病院跡地利活用基本構想（以下「構想」という。）（案）によれば、跡地利活用では、子ども遊び場、子育て支援をメイン機能として導入することが示され、公共的な子育て支援機能、子育て情報の発信、

多世代交流の場として機能する施設を計画すると示された。また、施設設置は恒久的な建築物ではない仮設施設、具体的にはプレハブ建築や移動販売車などの手法を検討することもあわせて示された。ところが、4月に策定された構想では、仮設施設の表現が削除されている。これはどのような考えによるものであるのか示せ。

- ・ サブ機能として映画・飲食・物販・サービス施設が示されたが、こちらも案の段階では、恒久的ではない仮設での手法の検討が示され、成案では削除された。この考え方を示せ。
- ・ 市民との意見交換会において、構想には高齢者の活力導入や、高齢者への支援の視点がないという指摘を受けた。多世代交流という文言があるが、この言葉は、子育て支援の中で使われている言葉であり、高齢者を取り巻く施策についての記述は一言も見当たらない。将来の利活用を考えれば、必要な視点であると考えが見解を示せ。
- ・ 今後の跡地利活用における機能導入に当たっては、子育てをはじめ、交流・観光・情報・広場・緑地など、さまざまな機能導入が必要なこと、さらに、民間活力導入の検討も示されていることから、庁舎整備室のような専門課・専門部署の設置が庁内に必要と考えるが見解を示せ。

## ② 会津若松駅前整備

- ・ 本年3月20日、福島市の79歳の女性が会津若松駅前バスロータリー内で、路線バスにはねられて亡くなった。この事故を受け、会津乗合自動車株式会社は、車の動線と利用者の歩行動線を視覚的に区分認識できるように、乗客の待機スペースと歩行者通行帯を色別でゾーニングした。駅前発着の路線バス乗降客の安全確保という意味から、今回の対応をどのように評価するか見解を示せ。
- ・ 本年度当初予算に計上された会津若松駅前都市基盤整備事業費は、国の官民連携による地域活性化のための基盤整備推進事業の一つで、広域的観光、交流拠点形成の促進に係る調査と位置づけられ、交通結節機能強化のための駅前整備にかかる予算である。本年3月25日、市は県及びJR東日本と、会津若松駅前広場の整備等を起点とした会津地域の観光振興に関する包括連携協定を締結した。この協定の有効期間は10年間だが、バスロータリー内で人身事故が起きていることを考えれば、利用者の安全安心を最優先し、早急にバスロータリー内に段差を設けるなどの抜本的な対応が必要であると考え、市の見解を示せ。

## 9 議員 長 郷 潤一郎

### (1) 合併特例債の活用事業について

#### ① 新市建設計画と合併特例債の活用事業

- ・ 合併特例事業は、合併特例債の活用を基本としたハード事業であり、合併後のまちづくりに重要な事業である。新市建設計画の中に合併特例事業が41事業あり、平成25年10月の新市建設計画進捗状況の中間報告書において北会津地域と旧市地域との水道連絡管整備事業の中止が報告され、現在の合併特例事業は40となっている。これまで計画が遅れた理由としては、市債発行額の抑制や事業の熟度、歳入歳出のバランスを踏まえながら計画を実施してきたためと考える。しかし、合併特例債の借入期限の2025年までには合併特例事業を完了すべきと考えるが認識を示せ。
- ・ 北会津地域では、今でも合併時の約束がほごにされたとの意見があり、行政に対する不満が聞こえてくる。令和元年度までの合併特例債の活用状況は北会津地域では全地域の約1割以下であり、北会津地域の未着工合併特例事業には北会津地区公民館整備事業、阿賀川河川敷公園緑地整備事業があり、東部幹線道路整備事業も進捗がみられないなど、他の地域に比べて合併特例事業の進捗に、地域の偏りが大きいと考えるが認識を示せ。

#### ② 合併特例債活用と今後の使途

- ・ 新市建設計画における合併特例事業は、合併特例債の活用が基本となる事業であり、これまでも合併特例債は合併特例事業に使用され、令和元年度分の支出額を含め約176億円が活用されている。合併特例債の限度額は約255億円で残額は約79億円である。残額約79億円はどのような合併特例事業に使うのか、あるいは使わないのか認識を示せ。
- ・ 市長は庁舎整備基本計画と県立病院跡地利活用基本構想に関する市長との意見交換会で、「庁舎整備の財源については庁舎整備基金が約42億円あり、残りは合併特例債等を活用する。合併特例債は7割が交付税で措置されるので庁舎整備の財源はある。庁舎整備基本計画は2025年までであることから、期限に間に合うように進める」と発言した。合併特例事業は合併特例債の活用を基本としており、合併特例事業にない庁舎整備への合併特例債の活用は、適切ではないと考えるが認識を示せ。また、庁舎整備事業は通常債の活用が適切と考えるが認識を示せ。合併特例債を活用する事業は合併特例事業が優先であり、庁舎整備は通常債で行うことであれば2025年までの期限付きではなく庁舎整

備事業が進められ、住民意見を集約した庁舎整備ができる  
と考えるが認識を示せ。

- ・ 合併に伴う財政措置である合併算定替の旧北会津村分が  
本年度で、また旧河東町分が来年度に終了し、地方交付税  
等の減額が予測される中、新市建設計画、庁舎整備、県立  
病院跡地購入並びに各年度の事業において起債をすること  
で、債務が膨らみ実質公債費比率が悪化すると考えるが、  
健全な実質公債費比率の水準を堅持できるのか認識を示せ。

## (2) 公共施設の整備と活用について

### ① 支所庁舎等の空き室活用

- ・ 北会津村及び河東町が会津若松市と合併して15年近く経  
過するが、支所の議場等が使用されずに空き部屋となっ  
ている。特に北会津支所の3階フロアの半分以上が使われ  
ていない。北会津・河東ともに立派な施設であり、15年以  
上活用していないことは行政の怠慢ではないのか。空き室  
を活用すべきと考えるが認識を示せ。また、支所職員が  
空き室の活用に取り組むのは限界があることから、市  
として至急に対策をとるべきと考えるが認識を示せ。

### ② 公民館の耐震診断結果に基づく今後の計画

- ・ 平成30年度に公民館の耐震診断がなされたがその結果を  
示せ。
- ・ 北会津公民館は昭和56年の新耐震基準改定以前の建物で  
あり、東日本大震災時にも一部破損している。また、北会  
津地区公民館整備事業は新市建設計画でも合併特例事業と  
して記載されている事業であり、計画時から15年が経過し  
ている。公民館のあり方を含め、公民館の整備に結論を出  
すべき時期と考えるが認識を示せ。

### ③ CLTの活用

- ・ 公共施設にCLTや木材を活用することは、多くの議員  
が提案し、市も前向きな答弁をしているところであるが、  
目に見えた施策がない。CLTや木材の活用は、会津地域  
の森林活用と保護につながると考える。また、東京電力福  
島第一原子力発電所事故以来、再生可能資源の活用は本県  
の目指す方向である。今、まちの拠点整備についての検討  
がなされている状況にあることから、まちの拠点施設にC  
LTや木材を活用することで本市の考え方や未来へのメッ  
セージを発信するような取組が必要と考えるが認識を示せ。

## (3) 観光情報の発信について

### ① 歴史に学ぶ会津女性の生き方の発信

- ・ 会津の歴史の中には輝き凜とした女性たちが多く存在し

た。西郷千恵子、海老名リン、中野竹子、山本八重、大山捨松、若松賤子等、多くの女性の活躍があった。また、津田梅子が新紙幣の顔となることが発表されたが、津田梅子と聞くと会津の大山捨松が思い浮かぶ。幼少時に津田梅子や大山捨松等の5名がアメリカに留学し、そのうち2人がホームシックで帰国する中、捨松は足掛け12年、残った3人の年長者として気丈にふるまい、帰国後は鹿鳴館外交や女子教育に貢献し、ボランティア活動や奉仕活動にも積極的であったことはよく知られるところである。男女共同参画や女性活躍が期待されるなか、会津の歴史上の女性たちの生き方はまさに現代に生きる女性の先駆けであり、生き方の示唆を与えるものではないだろうか。歴史上の会津の女性のすばらしさを積極的に情報発信すべきであるとともに、市の教育と観光にももっと積極的に生かすべきと考えるが認識を示せ。

- ② 会津若松市観光大使等の活用による観光情報の発信
- ・ 市の観光大使である大林素子氏は会津が大好きなタレントとして有名であり、会津に年間50回程来ている。また、メディアで活躍されている方の協力を得ることは、観光誘客にとって大変観光効果があることから、観光大使等の協力を推し進めるべきと考えるが市の認識を示せ。
  - ・ 観光大使等に特化したまちづくりをすることも誘客や賑わいの創出につながるものと考え。例えば世界的なバレーボールの選手であった大林素子氏の協力を得て、「バレーボールをするなら会津の学校で」、「バレーボールの全国大会は会津で」となるようなまちづくりには夢があると考えるが認識を示せ。

## 10 議員 松崎 新（一問一答）

### (1) 地域づくりと子ども・子育て支援について

#### ① 地区の将来ビジョン

- ・ 本市の人口は、多くの地方都市と同様に、少子高齢化の中で減少している。本市自治基本条例では、自らの意思で自治による自主自立のまちをつくることを決意し、住民自治の基本となる条例を制定した。議会基本条例では、未来に向けた新たな価値の創造に向けて、不断の努力を重ねるとともに、市民の多様な意見を反映しうる合議体としての議会づくりを通じ、市民の負託に応えていくことを決意した。そして、総合計画に基づきまちづくりを進めている。総務委員会委員で構成している政策討論会第1分科会では、

地域内分権について地域の抱える課題は、それぞれの地域が有する歴史・文化・風土そして住民の属性が違うことから多種多様であり、これらに対応するためには、全市統一的なサービスには限界が出ていることから、地域住民が自ら地域課題を解決するために、一定の権限及び財源が必要である。その課題解決に取り組む内容は、全市一律である必要はなく、地域の特性に応じたものとするべきである。また地域の自主性を尊重することで、それぞれの特色があってもよいと考えるとまとめた。また、本市全体の子ども・子育て支援事業計画と地区ごとの特性を活かした計画が求められると考える。平成30年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の報告書における地区は、①中心市街地と周辺部としている。さらに周辺部は、②市街化調整区域と③市街化調整区域を再編し宅地として開発した地区に分けることができる。本市地域福祉計画で示された、日常生活における重層的な活動圏域における第4層を定義として、地区ごとの持続的な「まち」としての発展、地区の担い手となる若者の定住促進、小学校、中学校のあり方と子ども・子育て支援に向けた地区の将来ビジョンをつくる必要があると考えるが認識を示せ。

- ・ 地域づくりと子ども・子育て支援に関する地区の将来ビジョンについて、早急に取り組むべき課題、問題と認識しているのが、周辺部の市街化調整区域をかかえる地区である町北地区、高野地区、神指地区、大戸地区、湊地区の地区の将来ビジョンである。これまでも本市は、全市的に若者の定住促進を進め、子ども・子育ての充実を図ってきた。これからは、市街化調整区域をかかえる地区の中に住む住環境の充実、子ども・子育て環境のさらなる充実が必要と考える。現状では、市街化調整区域の制約で賃貸住宅の建設ができず、生まれた地区に帰り生活したいが、住環境のことが課題となっている。市民との意見交換会では、「磐梯町のように政策的に小学校の近くに公営住宅を建設し若者を優先的に入居できる環境づくりができないか」、「小学校、中学校の児童・生徒の減少、複式学級の実施、部活動として団体競技ができなくなっている」、「市の中心部の学校に通う児童・生徒が出てきている」との意見が寄せられている。そこで、周辺部の地区でも若者が定住し、子どもが地区で生活して学校に通うことができる環境整備の充実、これまでの地区や学校の取組だけではなく、市としての将来ビジョンを地区ごとにつくり、政策として進め

るべきと考える。例えば、若者優先の公営住宅の建設、空き家を活用した定住促進の取組、小・中学校の一貫教育、特色ある学校と自由学区の導入、通学には公共交通を利用する等のさまざまな政策課題を整理し、進めるべきと考えるが認識を示せ。また、地区の将来ビジョンについては、5年を区切りとして早急に策定すべきと考えるが認識を示せ。

② 地区の子ども・子育て支援のあり方

- ・ 児童・生徒の不登校問題についての意見が出されている。「不登校の生徒は、一人一人学校に登校しない理由が違う、また小学校から不登校の子ども、中学校から不登校の子どもがいる」、「不登校については、学校だけでなく地域全体でかかわることが必要になってきている」、「高学年になるに従い不登校がふえている。不登校についての対策、対応について「困った」だけでは不登校について解決しない。児童は、学校や子どもクラブなど集団の中で生活、勉強してもらいたい。昼夜逆転した生活を送る子どもがいるので、保護者や先生は悩んでいると聞いている」、「不登校指導と生活指導を比較すると不登校の児童・生徒の解決と勉強を教えることは10倍くらいの違いがあり、難しい事例であると実感している。不登校の児童・生徒へのかかわり方は、知識が豊富でないと対応できない。聞き手と話し手の関係で「秘密にするから話して」とようやく話してくれた内容が、クラスや学校内等に広まることになれば、当事者である子どもへの影響は、悪い方に変化する。この事例では、聞き手の方が、秘密を守りますと約束し、ケース会議で関係者に報告した。会議の参加者である第三者が、当事者と秘密とした内容を関係者以外に話してしまい、クラスや学校に広まった。結果、信頼して打ち明けた聞き手と話し手の信頼関係が崩れた。こうした事例から、カウンセリングの知識を持つ専門家でないと不登校の解消に向けたアドバイスはできないと考える。また、報道や専門書の中に不登校の児童・生徒になる要因の一つに、家庭での父親の単身赴任との関係について指摘している事例がある」と教えていただいた。令和2年度に改訂される本市の子ども・子育て支援事業計画では、不登校の児童・生徒の問題についてどのように支援を行うのか示せ。また、平成30年度の会津若松市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の報告書に記載されているアンケート結果では、不登校の児童・生徒に係る調査項目が不十分ではないかと



考えるが認識を示せ。さらに、不登校に係る再調査を考えているのか見解を示せ。

- ・ 中心市街地、周辺部でも子どもが少なくなっているとの意見が出されている。「集落内に子どもがいないので遊ぶ相手がいなかった。就労していないのでこどもクラブに通わせることができない、そこで今年から開催される放課後子ども教室に期待している」、「以前は、こどもクラブがなく習字教室に通うことで子どもの交流をしていた。現在は、こどもクラブで遊ぶことができる。高学年の子は、スポーツ少年団で活動している」、「こどもクラブの運営に感謝しているが職員の質の問題がある。聞くとところによればこどもクラブによって職員の意識がばらばらである。質の向上を図っていただきたい。また、保育士の確保の問題もあるのではないか。施設の交流と情報交換が必要であると考える」こうした声は、文教厚生委員会の質疑でも課題・問題とされている内容である。こどもクラブや放課後子ども教室の設置などハード面での施設の整備から、次の課題である子どものためのこどもクラブ、放課後子ども教室の運営に向けてどのようにソフト面を改善していくのか認識を示せ。
- ・ スクールバスの課題・問題がある。スクールバスは、小学校、中学校で地区により異なる方法で運営されている。スクールバスの事業実施に向けては、小学校の統合、合併前の自主運行、新たな学校建設による整理が行われてきたが、現在も本市のスクールバスの運営については、統一的な整理が行われていない。北会津地区での市民との意見交換会で出された意見は、主に20代から30代の保護者からであった。「小学校の登下校についてであるが、スクールバスがないため、早急に対応していただきたいとの声が出ている」、「低学年の児童が、一人二人で通学しているエリアが何カ所もある。デマンドタクシーでもサポートしていない地区がある」、「地区によっては、雨の日や台風の日、冬期間は保護者が交代でサポートしている。他の地区は家族で対応している」、「問題として寄せられているのは、雨、風、冬期間についてである。特に冬期間は、地吹雪やホワイトアウトなど、大人でも危険な中で登下校している。市のサポートが不十分だと考える」、「スクールバス運行を希望する3キロメートル以上の地区に住んでいる。現在、認定こども園に通園している子どもがいる。将来もスクールバスの問題が整理されないのはおかしいと思う」、「子

どもへ、そして子育て世代への支援を具体化してほしい」というものである。北会津地区小学校のスクールバスを事業化するため財源以外に実施できない理由があるのか認識を示せ。また、実施できない理由が財源確保であるならば、実施に向けて具体的にどのように取り組むのか認識を示せ。さらに、北会津地区の小学校のスクールバスを事業化し実施する考えがあるのか認識を示せ。

- ・ 子どもの遊び場については、「公園利用について禁止事項が多い。土日、子どもたちが利用していない。遊べない環境のため利用しないのか、何とか遊べるように改善していただきたい」、「公園は、野球やサッカーは禁止との看板がある。この看板は以前はなかった。孫に聞くと野球やサッカーを公園でしたいができないので、友達と近くの公園では遊ばないと言っている」、「子どもと月1回のペースで郡山市にあるペップキッズに通っている。無料で、涼しく快適な室内で遊ぶことで子どもが喜ぶ。室内で遊べる場が会津若松市にできればよいと思っている」、「子どもとあいづ総合運動公園わんぱく広場で遊んでいる。夏は暑く、金属やプラスチック製の遊具が利用できなかった。屋内の遊び場があればと思った」、「各集落にいる子どもの人数が少ない。また子どもが保育園から帰ってくると遊ぶところは集落内の公園があるが、ブランコは1つしかない。地区に遊び場があればよいと思っている」、「土日、保護者が働いている家庭では、祖父や祖母に見ていただいている。そのため、本当に仲のよい子どもでないと遊びに呼ぶことができないし遊びに行けない状況がある」との意見が出されている。子どもの遊びの場についての要望をどのように認識し政策に反映させ、具体的にどのように事業化するのか認識を示せ。

## 11 議員 土屋 隆

### (1) 均衡あるまちづくりについて

#### ① 本年2月定例会の答弁

- ・ 本年2月定例会において、私の均衡のとれたまちづくりについての質問に対して、市長は、「都市計画マスタープランにおいて、中心市街地などの市街化区域については都市機能の集積を進めながら、住宅地と調和した開発整備を推進していく地域として、また農村部などの市街化調整区域は田園等、豊かな自然環境の保全、活用を図る地域として位置づけており、都市と田園との連携強化を推進しなが

ら、人、まち、車が共生できる効率的でコンパクトなまちづくりを目指すべきものと認識しております」と菅家前市長の答弁と同じ内容の答弁を行い、豊かな自然や田園といったまさに美名のもと、イメージだけが先行していて、周辺部に対して無為無策である現状は何ら変わらないと考える。この考え方を変えない限り、周辺部は寂れるばかりであり、結局、中心部の活性化にもつながらないと考える。考え方の転換が必要だと考えるが市の見解を示せ。

- ・ 答弁の中に「都市と田園との連携強化」とあるが、具体的にどうするのか示せ。また、そのことによって均衡あるまちづくりが可能であるとする根拠を示せ。

## ② 周辺農村部の活性化

- ・ 土地利用の促進策としてどのような可能性があるか示せ。また、市はその取組をどのように進める考えであるのか示せ。
- ・ 市独自の農業の振興策があれば示せ。例えば、多面的機能支払交付金が5年間以上活動した組織については減額になる。農業の果たしている多面的機能に対しての市独自の補償を考えるべきであるが認識を示せ。
- ・ 会津の農業が世界農業遺産に登録されなかったことはとても残念である。世界農業遺産への登録は、農業に従事する者の誇りを高める絶好の機会であったと考える。登録に至らなかった原因と今後の方向性について示せ。

## (2) 市民の知る権利の保障について

### ① 市の事業についての情報提供のあり方

- ・ 市の事業の情報提供のあり方について市の認識を示せ。そのことについて市民の知る権利は十分に保障されていると考えるのか示せ。
- ・ 知りたいことが伝えられていないとフラストレーションを感じている市民の方が多くいる。市民の市の事業について知りたいという欲求に市はどう応えるつもりであるのか示せ。
- ・ 市民の要望に応える一つの方法として、年度当初に予算が議決された後、当該年度に行われる市の事業についての説明書を6月ごろを目途に発行すべきと考える。北海道のニセコ町では、「もっと知りたいことしの仕事」というタイトルで市民向けにこのような説明書を発行している。これは、市民が見て納得できる内容である。本市はこのひと手間が欠けていると考えるが認識を示せ。

## 12 議員 齋藤基雄

### (1) 今後の財政運営と市債管理について

#### ① 今後に予定される大規模建設事業の予算規模及び負担金の見込み

- ・ 庁舎整備、県立病院跡地取得とその利活用、会津若松駅前整備に要する事業費の見込額、会津若松地方広域市町村圏整備組合の廃棄物焼却施設等整備事業における本市負担の見込額を示すとともにそれぞれの財源確保についての認識を示せ。
- ・ また、財源のうち新たに発行が見込まれる市債の規模についての見通しを示せ。

#### ② 令和4年度（2022年度）以降の市債管理のあり方

- ・ 市はこの間、市債管理のルールを2度にわたり変更してきたが、令和4年度以降の市債管理のあり方について、現在何らかのシミュレーションをしているのであればその内容を示せ。
- ・ 市は3年間の中期財政見通ししか公表しておらず、議会が大型事業との関係において本市財政の健全化の見通しを判断することが困難な現状にあると思料している。中期財政見通しの先を見通して財務当局が行っているシミュレーションについても、情報提供など何らかの形で示す必要があると考えるが認識を示せ。

#### ③ 財政再建プログラム実施からの教訓

- ・ 平成15年8月、市は財政再建プログラムを発表しさまざまな形で緊縮財政を行ってきたが、同プログラムを作成・実践した総括と教訓について示せ。
- ・ 本年6月5日に一箕公民館で行われた市長との意見交換会において、参加した市民から、「大型事業の実施で今後の市の財政運営に問題は起こらないのか」と質問されたのに対し、市長は、「国の地方財政計画の動向を注視しながら財政シミュレーションを行い、総枠配分方式によって財政運営しているので問題はない。信頼してほしい」と答えていたが、問題がないと考えている根拠を示せ。

#### ④ 本市の身の丈に合った財政運営による財政健全化策

- ・ 県立病院跡地の取得は本市にとって真に必要なことと考えているのか認識を示せ。
- ・ 県立病院跡地は、民間事業者等においても取得したいとの意向があったと聞いているが、同地を市が取得し民間活力を活用して利活用をするにしても、取得・整備と維持管理に要する費用は本市の財政健全化に支障を来す危険性が

あると考えるが認識を示せ。

- ・ 本市の財政健全化のためには、県立病院跡地の取得は取りやめるべきと考えるが認識を示せ。

(2) 多面的機能支払制度と農業・農村環境の維持について

① 制度活用の現状

- ・ 多面的機能支払制度に取り組んでいる組織数と、まだ取組が行われていない対象集落数を示せ。
- ・ 同制度の活用にいまだ取り組まれていない集落が数多く存在する主な理由、また取組を促す上での課題に対する認識と市としての今後の対応を示せ。

② 資源向上支払の交付単価減額、上限額設定と本制度の趣旨との整合性

- ・ 多面的機能支払交付金の平成28年度改正において、新たに資源向上支払（施設の長寿命化）に取り組む場合は年交付額を変更することとし、1つに「交付単価は6分の5を乗じた額」と減額、2つに「1集落当たりの上限額は200万円」との制限が設けられたことにより、制度に取り組む集落・団体においてどのような課題が発生しているのか認識を示せ。
- ・ 先に述べた制限は、高齢化が進み、担い手不足が深刻な問題となっている農業・農村の多面的機能を維持する取組に水を差すものであり、交付金創設の所期の目的にも合致しないと考えるが認識を示せ。

③ 農業・農村環境の維持及び増進に確実につながる制度のあり方

- ・ 本制度が農業・農村環境の維持及び増進に確実につながるための課題についての認識を示せ。
- ・ 国は、制度の運用について都道府県の裁量を認めていることに鑑み、県に対して制度の趣旨が発揮されるよう柔軟な対応を求めるべきと考えるが認識を示せ。

(3) 中小・小規模企業振興のための住宅リフォーム助成制度の再構築について

① 本市における建設・建築に携わる中小・小規模事業者の動態

- ・ 本市における建設・建築に携わる中小・小規模事業者の倒産や廃業などの動態がどのようなになっているのか10年間の推移を示せ。

② 住宅リフォーム需要の現状

- ・ 住宅リフォームに対する市民の需要がどのような現状にあるのか、市が住宅リフォーム助成制度を実施した平成23

年度との比較においてリフォーム実施動向について把握しているデータがあれば示せ。

③ 経済対策としての住宅リフォーム助成制度の効果

- ・ 市は、かつて平成23年度に実施した本市の個人住宅改修支援事業について経済波及効果の分析を行った経過がある。その結果についての認識を示せ。
- ・ 建設・建築に携わる中小・小規模事業者の事業継続と技術継承を可能ならしめる支援制度として、かつて市が行った住宅政策としてではなく経済政策として住宅リフォーム助成制度を再構築すべきと考えるが認識を示せ。

(4) 鳥獣被害対策について

① 鳥獣被害対策の財源確保

- ・ 今年度の市の鳥獣被害対策費は981万8,000円計上されているが、その財源内訳を示すとともに、事業費の積算はどのような考えに基づいて行ったのか認識を示せ。
- ・ 鳥獣被害対策費には国から8割の特別交付税措置があるが、これを最大限生かす事業計画を検討すべきと考えるが認識を示せ。

13 議員 佐藤 郁雄

(1) ヤングケアラーについて

① 若年介護者の問題

- ・ ヤングケアラーとは、親や兄弟姉妹、祖父母などの身体障がいや高齢等に伴い、家族の介護や看護もしくは世話をすることの責任を成人同様に担っている18歳未満の子どもと言われているが、このような現状があることに対する認識を示せ。また、本市における状況をどのように把握しているのか示せ。
- ・ 要介護者とそれを介護する子どもに対する支援や援助のあり方は、子どもの介護者化と介護責任に大きな影響を与えるという現実を把握しているのか示せ。さらに、子どもの介護者化におけるさまざまな影響について、どのように把握しているのか、また影響は出ているのか示せ。
- ・ 介護等のケアに要する時間や期間が長くなることは、身体的にも精神的にも成育途中にある子どもに対する影響が多岐にわたる。早急に対応や対策を講じるべきと考えるが見解を示せ。
- ・ ヤングケアラーが介護と学業を両立できるようにするために、学校と地域、福祉関係機関が連携し、彼らの生活をサポートしていくことが重要である。関係機関との連携や

サポート体制の構築について、どのように取り組もうと考えているのか示せ。

- ・ 支援方法の確立のためには、福祉分野や教育分野における支援、コミュニティーづくりが重要であると言われている。本市においては、こども家庭課、高齢福祉課、障がい者支援課、教育委員会などでそれぞれ担当し、問題や課題を集約・協議して取り組んでいるようであるが、専門的に担当する部署がないようである。今後、担当の窓口を設置して取り組んでいく考えはあるのか示せ。

## (2) 行政手続のデジタル化について

### ① マイナンバーカードの普及

- ・ 行政手続のデジタル化を有効に機能させるためには、マイナンバーカードの普及がカギを握るが、全国における普及率は約13%にとどまっていると聞く。市として、普及率を向上させるためにどのように取り組んでいるのか示せ。また、普及していない理由をどのように認識しているのか示せ。
- ・ 国は、今後、通知カードを廃止してマイナンバーカードそのものの取得を促進するとともに、カードの利用方法を拡大していくとしているが、市としてどのように取り組んでいくのか示せ。
- ・ 行政手続の大半は市区町村の業務であるが、現在、行政手続のデジタル化における自治体の対応は努力義務にとどまっており、これを改めるべきと考える。本市における行政手続のデジタル化の現状はどのようになっているのか示せ。

### ② 官民連携での対応

- ・ 行政手続のデジタル化に当たっては、役所の窓口における書類や対面による手続を全廃することが重要であると考えられる。官民連携により高齢者にも使いやすい方法を開発しなければならないと指摘されているが、市としてどのように考えているのか示せ。
- ・ 民間サービスとの接続・連携の円滑化が重要である。例えば、役所に転出入届を出せば、電気・ガス・水道の手続や郵便物の転送、運転免許証等の住所変更などを一括してできるようにすることが重要であると指摘されているが、市としてどのように対応していくのか示せ。

## (3) 生涯活躍のまち（以下「日本版C C R C」という。）構想の取組について

### ① 高齢者の地方移住

- ・ 東京圏への人口集中が進む中、高齢者の地方移住によってその流れを食い止め、地方創生に貢献することが期待される。本市においては、人口を維持または増加させるために、どのように取り組んでいるのか。また、どのように対応していこうとしているのか示せ。
  - ・ 東京圏においては、高齢者の増加による医療や介護の人材不足が深刻化し、今後、地方から仕事を求める人口流出に拍車がかかることが予想されており、ますます地方の人口が減少していく。その問題解決策としても、日本版ＣＣＲＣ構想は地方が取り組む一つの方策としては有意義であると考えられるが、市として対策を講じているのか。また、どのように対応していこうとしているのか示せ。
  - ・ 高齢者が健康な段階で入居し終身で暮らすことができる生活共同体とされる日本版ＣＣＲＣは、有料老人ホームや介護施設とは違い、介護職員が常駐しているわけではなく、入居後に介護が必要となった場合は、在宅サービスを利用することとなる。市においては、このような新たな介護サービスに対する需要など、起こり得る問題についてどのように分析しているのか示せ。
  - ・ 要介護者がふえれば、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることを実現する地域包括ケアシステムのモデルケースとなることが見込まれる。本市が進めている地域包括ケアシステムの構築と、日本版ＣＣＲＣ構想に伴う高齢者等の受入体制はどのようになっているのか示せ。
- ② 本市の将来のまちづくり
- ・ 日本版ＣＣＲＣ構想は、少子高齢化が加速している地域にとっては有意義なものであると考える。自身の健康増進・維持を目指し、安心して生き生きと暮らし、多世代のために役立つ地域の担い手として生きることができれば、医療費や介護費の削減にも大きく貢献することが期待される。しかし、コミュニティーとしてうまく機能するためには、事業として成り立つのか、移住に係るマーケティングはしっかりできているのかなどが問われることとなる。本市においては、将来のまちづくりをどのように検討し、取り組もうとしているのか示せ。
  - ・ 日本版ＣＣＲＣ構想の意義の一つに「地方移住を望む高齢者の希望の実現」があるが、実際には地方移住を望む高齢者は、それほど多くないと言われている。また、日本版ＣＣＲＣ構想を成功させるためには、高齢者だけでなく多世代が住みたいと思う魅力的なまちづくりが必要である



と指摘されている。市として、人口減少対策のためのまちづくりをどのように進めていこうと考えているのか示せ。

#### 14 議員 村 澤 智

##### (1) 中小企業の支援について

###### ① 経営基盤の強化

- ・ 国の働き方改革のもとに、2019年4月以降に有給休暇が10日以上付与される労働者に対し、5日分について会社が有給休暇を取得させる義務を負うと労働基準法が改正された。有給休暇が取りにくい中小企業に対して、生産性の向上に向けた現場の意識を改革するために、休暇を取りやすい環境をつくるため、中小企業の経営者に対して市がどのようにかかわっていくのか見解を示せ。
- ・ それぞれの世代において人生の記念日はさまざまある中で、特に子育て世代を支援するために有給休暇を取りやすいよう、例えば子どもの誕生日や学校の運動会、授業参観など家庭内の行事を計画的に休暇として設定することで、職場内においてそれぞれの労働者が休暇を取りやすい環境を整備する取組が必要であると考え。市として、中小企業と連携してそのような取組を行うべきと考えるが認識を示せ。
- ・ 中小企業の中には、日々の業務に精いっぱい新たな事には取り組みにくい状況である。そのような中で、事務処理における経費の精算や領収証の整理・記帳などの業務を紙ベースで行っている中小企業がまだ数多くあるのが現状である。生産性の向上を実現するために、業務の効率化や自動化を行う会計ソフトなどのITツールを導入するための支援として国の補助金などの制度はあるが、パソコン本体などのハードについては対象外となっている。そこで、スマートシティを掲げる本市として、ハード面についても購入費用の一部を補助するなど、支援に向けて取り組むべきと考えるが認識を示せ。
- ・ また、中小企業が国の制度を活用し、ITツールを導入する場合は、国の補助金を申請する手続から最終的な運用まで市が支援することも必要と考えるが認識を示せ。

##### (2) 生活習慣病の予防について

###### ① がん検診の充実

- ・ 中小企業の労働者の中には、日々の仕事が忙しいことからがん検診を受けられない状況の方々が少なからずいる。そこで、2019年4月以降の労働者に対する有給休暇の取得

が義務化となったことから、がん検診の受診日を有給休暇の1日に当てるなど、本市と中小企業が連携して受診しやすい環境を整えるべきと考えるが認識を示せ。

15 議員 内海 基（一問一答）

(1) 庁舎整備と県立病院跡地の利活用について

- ① 庁舎整備基本計画と庁舎検討懇談会からの意見書の整合性
  - ・ 庁舎検討懇談会から「現在の本庁舎及びその周辺での庁舎整備が望ましい」との庁舎整備の位置に関する意見が出され、「その他の位置とする場合、人の流れを大きく変えることとなり、人口減少社会の中で、こうした「まちの流動化」を受け入れることは難しいと考える。また、近年の人口動態や財政状況などから、新たな用地の取得や道路等のインフラ整備は極めて困難であると考えられる」とその考え方が示されているが、県立病院跡地を取得することは、庁舎検討懇談会からの意見書との整合性が取れていないと考えるが認識を示せ。
- ② 市長との意見交換会で出されている市民意見
  - ・ 市長との意見交換会において「第7次総合計画策定時には県立病院跡地の取得意向を示していなかったのに、庁舎整備位置について、県立病院跡地を含めて再検討すべきではないか」という内容の質問があったが、この質問をどのように捉えているのか認識を示せ。
  - ・ 現在の本庁舎敷地に建てかえることに不満の声も多くあったが、改めて庁舎の建設地が現在の本庁舎敷地に決まった根拠を示せ。
- ③ 庁舎整備と県立病院跡地の利活用の整理
  - ・ 「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、合併特例債の発行期限を5年延長できるようになった。今後のまちづくりを見据えて、庁舎整備や県立病院跡地の利活用について、一体的に整備していくために、一旦立ちどまって改めて市民意見を集約し、整理すべきと考えるが見解を示せ。

(2) ICTオフィスの活用について

- ① プログラミング教育の推進
  - ・ プログラミング教育を推進する上で、学校以外でも地域において児童がプログラミングを継続的・発展的に学ぶことができる環境づくりを進める必要があると考えるが見解を示せ。
  - ・ 国が進めている地域ICTクラブ普及推進事業に対する

市の考え方を示せ。

② 教育旅行の誘致

- ・ 教育旅行の誘致に当たり、歴史や道徳的精神文化をセールスポイントとしているが、プログラミング教育を生かした新たな観光資源を創出すべきと考えるが見解を示せ。

③ (仮称) ICT技術館の整備

- ・ プログラミング教育を推進し、プログラミング等を学びたい児童・生徒等が発展的に学び合う機会をつくとともに、地域のプログラミング教育に対する理解を深めるため、さらには教育旅行誘致につなげるために(仮称)ICT技術館をICTオフィスビルの交流棟に整備してはどうかと考えるが見解を示せ。

(3) 鶴ヶ城周辺整備について

① 市道幹 I-11号線沿いの景観整備

- ・ 観光客の本市に対するイメージを向上させるために、鶴ヶ城周辺を整備していくべきと考える。そこで、鶴ヶ城の進入路に接続する市道幹 I-11号線の会津学鳳高校跡地から千石バイパスまでの区間の景観整備を進めるべきと考えるが見解を示せ。

② 鶴ヶ城公園内のテニスコートの利活用

- ・ 鶴ヶ城公園内のテニスコートについては、本年度中の撤去が決まっているが、今後の整備スケジュールと整備方針を示せ。
- ・ 市民の方が、テニスコートの跡地を利用して、地元の特産物などを販売できるような活用方法も検討してはどうかと考えるが見解を示せ。

(4) 小・中学校におけるエアコン整備の状況について

① エアコンの整備状況

- ・ 本年度の各学校のクラス数でのエアコン整備が行われているが、今後、児童・生徒数がふえ、クラス数がふえることが想定されている学校についてはどのように対応していくのか見解を示せ。

② エアコンの運用

- ・ 昨年のように猛暑日が多くなった場合、電気料を抑制する観点から、どのように冷房を運用していくのか見解を示せ。

③ 冬期間の暖房対策

- ・ 設置するエアコンは会津の冬期間の暖房に対応できる能力があるのか。また、これまで利用していた暖房設備を撤去した場合、エアコンだけで冬期間に対応ができるのか見

解を示せ。

16 議員 大山享子（一問一答）

(1) 防災による安心な暮らしについて

① 土砂災害警戒区域における避難所指定

- ・ 近年は地震、火山噴火、記録的な大雨など日本列島で自然災害が起きている。市民は、大雨によって引き起こされる洪水による河川の氾濫と山崩れによる被害を最も心配している。特にハザードマップに示された危険箇所に住む市民への対策は急がねばならないと考える。本市における土砂災害警戒区域での被害想定をどのように考えているのか示せ。
- ・ 気象庁は、住民に災害発生の危険性が十分に伝わらず、逃げ遅れで多数の犠牲者が出た昨年夏の西日本豪雨の教訓を踏まえ、5段階の警戒レベルを具体的に発表しているが、このことについての市民への周知が十分になされているか、また、市民において避難所や避難経路が十分に認識されているか市の見解を示せ。
- ・ 本年5月に行われた市民との意見交換会において市民から防災に関しての意見が多数挙げられた。特に東山地区での避難場所・避難所指定になっている東公民館、東山小学校は土石流被害想定範囲に入っている。住民の多くが不安を抱えているが、安心して避難できる避難場所・避難所を示しておかなければならないと考える。飯盛山団地は、近くに避難場所がないため土砂被害の起こらない町内会へ避難をすることとしている。市は住民が安心して避難のできる場所の確保について、どのように認識しているのか示せ。
- ・ 平成30年度版会津若松市ハザードマップでは、各地域の詳細がわからないため、市民から理解されにくい。旧年貢町町内会の自主防災会では、地域の防災マップを作成し、配布され住民に喜ばれている。また、防災先進地区の慶山町内会、本町町内会との交流を行い、地域内の防災に力を入れた取組をしている。町内会それぞれが助け合う取組を進めていくことは、行政主体から住民主体の防災へ転換する大きな一歩と考える。したがってコミュニティーが希薄になっている問題を解決していくためには、防災への意識を高めることが住民同士の交流が図られていくことになる。町内会ごとの避難所・避難場所・避難経路をわかりやすくした防災マップづくりを早急に進めていくべきであると考えが見解を示せ。

② 避難が困難な方への対応

- ・ 災害が起きたとき「自分の命は自分で守る」ことが第一の条件であるが、障がい者、高齢者、妊産婦、乳幼児など自力では避難が困難な状況にある方の避難には、近隣の方の協力が必要となってくる。避難行動要支援者名簿によって対象者が一定程度把握されているが、全てではない。地域で防災の取組をすることによって住民へ周知が図られ、さまざまな状況にある人たちにとって災害への不安をなくすことになると考える。また、災害が起きたとき、「この方を誰が担当するのか」などわかりやすくしていくことも望まれている。災害で一人も犠牲者を出さないために、避難が困難な方への寄り添った取組をどのようにしていくのか市の見解を示せ。
- ・ 障がいのある方には、障がいの種別に応じ、災害に備えて用意しておく物品のチェックリストや、避難所、避難経路がわかりやすく記載された防災ハンドブックが必要であると考えが市の認識を示せ。

③ 女性視点の防災対策

- ・ 防災には、女性の視点を生かした対策の充実が求められている。地域防災活動にかかわる女性の参加者が少なく、発災時の避難所運営などにおいて女性の視点が生かされないことが懸念されている。このため、防災の基礎知識を身につける「防災ウーマンセミナー」や女性リーダーを育成する研修会の開催によって、女性が積極的に防災への取組をしていくことが大切であると考えが見解を示せ。
- ・ 東京都が配布している「防災ブック」は、日常の暮らしの中で無理なく取り組める対策が、イラスト入りで書かれ、子どもから高齢者まで誰が見てもわかりやすい女性視点の内容になっている。本市においては、家庭用防災カルテが全戸配布されている。誰が見てもわかりやすい内容にすべきと考えが見解を示せ。

④ 防災士の役割

- ・ 阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて、発生しうる災害に対し、正しい知識と適切な判断力を兼ね備えた人材を育てようと、防災士制度ができた。全国で15万人を超す防災士が、地域の防災・減災活動の担い手としての活動が期待されている。本市の防災士の資格を持った方への積極的なかわりが必要と考えるがどのような取組を考えているのか示せ。

17 議員 小倉孝太郎

(1) 子育て支援の考え方について

① 子育て世代包括支援センターの取組

- ・ 現時点の段階で、子育て世代包括支援センターの効果をどのように捉えているのか認識を示せ。
- ・ 現在は、健康増進課、こども家庭課、こども保育課の3課において相談・支援の対応をしているが、子育て期間における切れ目のない支援のために、教育委員会や医療機関、児童相談所、社会福祉協議会、民間団体などとはどのように連携していくのか、今後の方向性を示せ。
- ・ 子育て世代包括支援センターは、本市において安心して子どもを産み育てられるために開設されたが、まち・ひと・しごと創生人口ビジョンにおいて目標とされる合計特殊出生率 2.2 の実現に向けて、今後はどのように取り組んでいくのか見解を示せ。
- ・ 子育て世代包括支援センターは平成30年5月に開設したばかりであり、今後ますますの周知が必要になると考えられるが、どのような方法を考えているのか見解を示せ。

② 県立病院跡地の利活用

- ・ 現時点における県立病院跡地の購入の見通しを示せ。
- ・ 所属している会派で本年5月に宮城県白石市、富谷市及び山形県山形市を訪問し、子育て支援施設について行政調査をしてきた。子育て支援施設は、屋外はもとより、屋内の大型遊具や共有スペース、体育館機能などのニーズが高く、本市においても同様に屋外施設と屋内施設のバランスの取れた利活用が求められていると考えるが認識を示せ。
- ・ 白石市や山形市にある子育て支援施設では、市外や県外からの利用者も多く、交流人口の増加による経済効果が現れていた。本市は観光客も多く、市民と共に賑わいが創出される利活用が望まれるが見解を示せ。
- ・ 県立病院跡地の利活用については企画政策部が中心となって進められているが、子育て支援施設という内容から考えるに、健康福祉部や教育委員会などとの連携が必要不可欠であり、庁内ではどのように整理されているのか見解を示せ。

③ 公民館における自主事業の充実

- ・ 未来を生きる子どもたちにとって必要なことは、生きる力を育むことであり、そのためには子どもたちの居場所となる拠点を整備して、適切なプログラムを提供することが

必要不可欠である。子どもたちの居場所としては、家庭や学校が挙げられるが、公民館も子どもの居場所として重要な場所となりうると考えられるが認識を示せ。

- ・ 各地区公民館においては、住民の学習ニーズや地域の実情に応じた多様な学習機会などの提供が行われているが、子どもを対象とした事業が少ないと思われることに対する認識を示せ。
- ・ 公民館は地域住民にとって最も身近な学習拠点というだけでなく、交流の場として重要な役割を果たしており、地域住民全体が気軽に集える、人間力の向上などを中心としたコミュニティー（地域社会）のためのサービスを総合的に提供する拠点となることが期待されている。その実現のためには、三世代が交流できるような多世代間交流を目的とした、子どもを中心とした自主事業を充実していくべきだと考えるが認識を示せ。

#### 18 議員 吉田 恵三（一問一答）

##### (1) 新庁舎建設に伴う栄町第一庁舎の利活用について

###### ① 市民活動の拠点等整備

- ・ 本年4月に公表された庁舎整備基本計画において、栄町第一庁舎は、市民活動の拠点等に転用し活用するとされた。鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想では、男女共同参画や市民活動の拠点など市民要望の高い施設や社会福祉協議会、シルバー人材センターなど公共的な団体の事務所として利活用を図るとあるが、これらは、現時点においては白紙と考えてよいのか認識を示せ。
- ・ 市民活動の拠点等を整備するに当たっては、まちづくりや地域の活性化を図るため、さまざまな市民活動の連携が図れるセンターとしての機能を有する必要があると考えるが認識を示せ。
- ・ 市民活動支援センターとしての機能を有する場合の建物の管理や事業運営の担い手をどのように考えるのか認識を示せ。
- ・ 栄町第一庁舎を今後どのような手法、手順等により整備を進めていくのか、現時点での考え方を示せ。

##### (2) 文化振興と観光誘客について

###### ① 美術館建設への取組

- ・ 市立美術館の建設に関しては、これまで議会においても議論がなされ、市民からの要望も寄せられているが、市立美術館建設に関する現時点での考え方を示せ。

- ・ 本市においては、私設美術館などが、それぞれ企画展示を行い、まちなかへの観光誘客を一定程度もたらしていると考えるが、市立美術館が建設された場合においても、市の文化振興のみならず、大きな観光誘客を図れる施設になるものと考えるが認識を示せ。
- ・ 文化の振興を図ることは、まちづくり、人づくりにつながるものであり、市立美術館の建設は、その財源確保などさまざまな課題があるものの、観光誘客の呼び水となり、市の文化振興の一大拠点となり得るものである。今一度原点に立ち返り、国内外の優れた日本画や洋画、工芸美術、書などの美術作品の収蔵、保管などを進めつつ、私設美術館や県立博物館等との連携を図りながら、小・中学生をはじめ市民に対しそれらを公開するなどの取組により、市立美術館のあり方について市民の理解と議論を深めるプロセスを構築する必要があると考えるが見解を示せ。
- ・ 県立博物館を有する県に対し、市立美術館の建設や運営に関する協議を申し入れるべきであると考えるが見解を示せ。

## ② 会津能楽堂の利活用

- ・ 現在の利用状況などを踏まえ、会津能楽堂に対する市の評価を示せ。
- ・ 戦後、市民生活や経済、文化が混乱する中、昭和24年1月には、会津宝生流能楽会が設立され、現在まで脈々と受け継がれている能楽の歴史は人々を魅了し、観光誘客につながるものである。研修施設としての会津能楽堂を公演観覧用として利活用すべきであると考えるが認識を示せ。
- ・ 今後の会津能楽堂のあり方を考えるため、関係団体等との懇談を進めるべきであると考えるが認識を示せ。

## (3) 会津若松地方広域市町村圏整備組合における中間処理施設について

### ① 整備組合への提案

- ・ 香川県三豊市にある「バイオマス資源化センターみとよ」は、民設民営であり、市からの委託を受けて、家庭や事業所から出される燃えるゴミを発酵・乾燥させて固形燃料の原料をつくりだす施設である。現在、会津若松地方広域市町村圏整備組合における中間処理施設の建て替え計画が公表されているが、財政負担の軽減や環境負荷の低減を目指して、整備組合に対し、こうした取組も選択肢の一つとして検討を進めるよう、市から提案をするべきと考えるが見解を示せ。



19 議員 小倉将人（一問一答）

(1) 学校教育におけるルールについて

① 小・中学校の通学区域のあり方

- ・ 学校運営上、各学校において適正な教育環境を構築できると考えられる人数について市としての考えを示せ。また現状においてその数値と乖離のある学校はあるのか示せ。
- ・ 今後の人口ビジョンに基づく児童・生徒数の変化は、今後の学校運営において大きな影響はないのか見解を示せ。
- ・ 地域コミュニティの変化とともに、今後の地域との連携をどのように強化していくかを考察していく過程において、通学区域の見直しは積極的な議論にならないのか見解を示せ。

② 制服のあり方

- ・ 本市の小・中学校に通う児童・生徒に対して、望まれる服装の規定をどのように捉えているのか認識を示せ。
- ・ 全国的に性別に関係なく自由に選べる制服を導入する学校がふえている。これは、LGBTをはじめとする性的少数者にも配慮したもので、保護者や子どもたちの意見を踏まえ、スラックスやスカートなどを自由に選べる制服の導入が進んでいる。本市においても年々児童・生徒の数が減少している現状の中で、今後はさらに児童・生徒へのきめ細かな対応が求められるのではないかと考える。この制服の自由選択制は、児童・生徒が自分らしく生きたいという多様性の尊重を教育の中で実現していくことにもつながると考えるが認識を示せ。
- ・ 制服を採用することに対してのメリットやデメリットの研究や検討会、及び制服を廃止した先進事例等がある他自治体の動きなどもあわせて研究が行われてきたのか示せ。また学校ごとに特色ある制服を採用しているが、本市らしさや、統一基準が設定された上での制服となっているのか認識を示せ。
- ・ 冬期間の女子生徒の防寒対策や自転車通学など、スカート以外の着用に対してどのような対応がとられているのか現状を示せ。
- ・ 就学時における制服購入が家計の大きな負担になっている現状に対して、どのように認識しているのか示せ。
- ・ 制服販売における業者選定のあり方について問題はないのか見解を示せ。
- ・ 保護者負担の軽減策として、制服のリサイクルとバンク化を行うことが有効と考えるが見解を示せ。

- ③ 校則のあり方
- ・ 校則の法的位置づけについて、どのように認識しているのか示せ。
  - ・ ブラック校則と言われるような、時代や本市の目指す教育に適していない校則などはないのか認識を示せ。
  - ・ 学校における秩序維持のために、学校長が最低限のルールを制定することは理解できるが、児童・生徒による自治についての市の見解を示せ。
- ④ 見直しに当たっての考え方
- ・ このような制度やルールに関する事柄を問題点と捉え、改善する取組として、保護者や児童・生徒から意見を聞く場や懇談会等の設置に関する要綱等は整備されているのか示せ。
  - ・ 過去に学校内のルールが、このような機関からの提言等により改訂されたことはあるのか示せ。
  - ・ これらの問題に対する教育委員会としての具体的な考え方を示せ。

20 議員 鈴木 陽（一問一答）

(1) 市長の考える政治的手法について

- ① 後援会通信の「日新館の鶴ヶ城隣接地への移設」
- ・ 後援会通信「根っこ」で「日新館の鶴ヶ城隣接地への移設」を公約に挙げているが、1期目の公約にも挙げていると記憶している。このようにした認識を示せ。
  - ・ 市長として、8年間どのような検討をした結果、このような公約となったのか。また、第7次総合計画の検討の際に、どのような検討がなされ、総合計画に盛り込まれなかったのか示せ。
- ② 市長との意見交換会で庁舎整備位置の根拠とされた第7次総合計画の議決の認識
- ・ 市長との意見交換会で、庁舎整備位置の根拠として第7次総合計画の議決が強調され説明されているが、市長の示した概要版には、庁舎整備位置の記載はない。通常、概要版は、本編の幹を残して枝葉を切ったようなものであると考えるが認識を示せ。
  - ・ 概要版に記載のないものは、当局としては議決されなかったと判断していると考えが認識を示せ。
  - ・ 概要版では、すでに県立病院跡地を未利用地としてその利活用を検討するとしているが、これは総合計画の策定時点で当該用地を取得すると判断していたことになると考え

- るが認識を示せ。
- (2) ICTオフィス環境整備事業の現状に対する評価について
- ① ICT関連産業・事業の視点からの評価
    - ・ ICT関連産業・事業の視点から、現状の入居状況などを踏まえた事業評価を示せ。
  - ② オフィスビル管理運営の視点からの評価
    - ・ オフィスビル管理運営の視点から、現状の事業評価と今後の展望を示せ。
  - ③ オンライン診療関連の関係
    - ・ ICT関連事業として、サテライトオフィスを利用して、オンライン診療の実証事業の検討が進められているが、日本経済新聞の記事では、アクセンチュア株式会社が主導しているかのような報道がある。事業の進捗状況に対する認識を示せ。
- (3) 課題となっている大型整備事業の認識について
- ① 課題となる大型整備事業
    - ・ 庁舎整備事業だけではなく、会津若松駅前整備事業、県立病院跡地利活用事業、そして、会津若松地方広域市町村圏整備組合のごみ処理施設の整備等が当面の大規模整備事業として課題となっていると考えるが認識を示せ。また、その他想定される整備事業等の認識を示せ。
  - ② 本市の財政状況の認識による政治判断
    - ・ さまざまな整備事業を、現在の事業の進捗状況だけではなく財政状況を踏まえ市民生活の視点から優先順位、財政負担の平準化を図る必要があると考えるが認識を示せ。また、検討による再評価により政治的判断も必要になると考えるが認識を示せ。

## 21 議員 成田芳雄

- (1) 小・中学校給食運搬業務について
- ・ 平成28年9月定例会では、平成24年度から5年間の継続を前提とした単年度随意契約で、会津若松学校給食センターを初め6カ所の給食センターから、各小・中学校への給食運搬業務委託が平成28年度で終了するため、平成28年度から平成33年度までの業者選定を、公正・公平・競争性を求める公募型指名競争入札及び制限付き一般競争入札制度にし、平成29年4月からの業務開始に支障を来さないよう準備期間を設けた予算限度額3億7,029万円の債務負担行為が議会で可決されたため、同年11月に入札を実施した。また、平成29年9月定例会では、湊地区学校給食センター

における学校給食運搬業務委託として、平成29年度から平成34年度まで6年間の限度額3,357万5,000円の債務負担行為を可決し、平成30年度から学校給食業務を円滑に提供するため、同年11月に公募型指名競争入札を実施したが、入札応募者はいずれも1者だけだった。その応募者は、平成24年度から平成28年度までの給食運搬業務委託において、受託業者が購入し所有する給食運搬用トラック1台約750万円、合計11台の購入代金約8,250万円の全額を、車両法定耐用年数5年間で償却するための車両損耗料を含んだ随意契約により、契約期間終了時にその代金の全額を回収でき、さらに一般管理費として、委託料の10%の約825万円、すなわち車両損耗料の10%を不労収益として得られた業者である。これにより給食運搬業務は1者の独占となり、市所有車両での運搬業務は、北会津地区学校給食センターからの1業務だけとなった。私はこれまで、先に述べた車両法定耐用年数5年間で償却するための車両損耗料を含んだ随意契約は、公正・公平・競争性を求める入札制度は完全に失われ、これが前例となり他の事業の入札にも影響を及ぼすとともに業務委託料も増加する。そのため、市は給食運搬車両を購入し業務委託すべきだと考える。その理由は、市が所有する2台の車両は、平成5年と平成16年に取得し、平成30年度でそれぞれ25年間及び14年間使用しており、費用対効果の面から当然だと指摘し、この事業に反対してきた。このような契約は、業務を受託していた事業者が、平成24年2月下旬に死亡し廃業したため、緊急避難的に実施したとのことだが、業務を引き受けた民間事業者が新車の給食運搬用トラックを準備できるのに、なぜ市はできなかったかにある。その理由は簡単である。市は初めから準備する気等なく、民間に任せの方が責任もなく安易だったからである。その結果がこの様である。この事業は、平成24年度決算から平成30年度当初予算まで約4億6,000万円。毎年100万円から200万円増加している。さらに受託業者は、給食運搬用トラックを平成24年度から平成28年度まで11台、平成29年度から平成33年度まで12台、平成30年度から平成34年度まで1台の計24台の代金約1億8,000万円を回収でき、さらに、一般管理費として車両損耗料の10%の1,800万円を不労収益として得ることができた。1台の配送距離は最短で0.1キロメートル、最長で5.5キロメートルであるが、市所有車両同様約25年間使用するならば、平成24年度から平成28年度まで11台の車両代を回収した業者

は、その後車両を購入する必要はなく、そのため先の競争入札の予定価格に算入されていた13台分の車両代は業者の収益となる。市はこのような結果をどのように認識しているか示せ。

- ・ 今後の給食運搬業務の業者選定と委託料算定は、どのような方法ですのか示せ。
- ・ このような給食運搬業務委託事業は、根本的に制度設計を見直すべきではないか認識を示せ。

(2) 御三階等の復元整備について

- ・ 御三階の復元整備事業の進捗状況と今後の対応を示せ。
- ・ 史跡若松城跡内で、当時の建物を復元できる可能性があるのは、西出丸の西北櫓及び西南櫓、北出丸の西北櫓、帯廓の西櫓、太鼓門そして御三階の6施設だが、これらの復元整備計画は策定しているのか。していないならその理由を示せ。
- ・ 平成9年に策定した史跡若松城跡総合整備計画は、見直すべきではないか認識を示せ。

(3) 学校運営協議会の設置について

- ・ 平成25年6月定例会で、現在小・中学校には、学校評議員を設置し運用しているが、形骸化しており、これを廃止し、企業や地域住民の底力を結集し、教職員の任免等意見を述べることができる法的権限や、構成委員が責任を持つ学校運営協議会を設置すべきと提案した経緯がある。教育委員会では、各小・中学校において、現在学校運営協議会の設置を進めているようだが、その計画内容と現況を示せ。
- ・ 本市で考えている学校運営協議会の設置目的や役割、構成委員の要件、業務内容等を示せ。
- ・ 学校運営協議会の設置により、どのようなことを期待しているのか示せ。

22 議員 阿部光正（一問一答）

(1) 新庁舎建設について

① 現在地に建設する理由

- ・ 現在地とした理由を示せ。
- ・ これまで説明してきた理由は全く説得力がないが、その他の理由はあるのか示せ。
- ・ 新庁舎建設後の周辺の混雑はどのように予測しているのか示せ。

② 財政上の問題

- ・ 新庁舎の完成が見込まれる時点での一般会計の市債残高

はどのくらいになると予測しているのか示せ。

- ・ 同時点での特別会計、企業会計を含めた市債残高合計はどのくらいになると予測しているのか示せ。
- ・ 同時点での財政力指数はどのくらいになると予測しているのか示せ。
- ・ 同時点での会津若松地方広域市町村圏整備組合で見込まれる事業に対する負担金はどのくらいになると予測しているのか示せ。

(2) 財政について

① 市債残高の推移等

- ・ 今後大型事業が次々に見込まれているが、それらを実施した場合に市債残高は最大どのくらいになると予測しているのか示せ。
- ・ 財政力指数とは何か示せ。
- ・ 大型事業で予算を執行することにより、一般事務へのしわ寄せはないか示せ。
- ・ 箱物行政のオンパレードは市長の実績づくりか。

(3) 農業政策について

① 農業の現状

- ・ ピーク時と比較して、農家戸数、農家人口、作付面積、収入はどうなっているのか示せ。

② 農業の未来

- ・ 米から野菜、果物、畜産への本格的転換が必要と思うが認識を示せ。
- ・ 農政に対する指針はあるか示せ。

(4) 観光政策について

① 観光の推移

- ・ 近年の観光行政と観光客の推移を示せ。
- ・ 現在の観光客入込数の集計手法で正しい人数は把握できると考えているのか。
- ・ 観光をどのように位置づけているのか。行政的、経済的、雇用などの面から示せ。
- ・ 観光政策における政治、行政の役割は何か。

② 観光政策の見直し

- ・ 観光を飛躍させる可能性はあるのか。切り札はあるのか示せ。
- ・ 東武鉄道グループの本市への進出を歓迎する気はあるか。
- ・ 東武鉄道グループの本市進出による観光客入込数の増加や会津の利便性の向上、グループ企業誘致による沿線開発、駅前へのデパート、ホテルなどの全面的な再開発の可能性

についてどう考えるか示せ。

(5) 市長の政治姿勢について

① 経済政策

- ・ 市長在任期間の8年間で経済的効果があった政策はあったのか。あれば具体的に示せ。

② 税収の落ち込み

- ・ 税収が全く伸びておらず、市債の発行で行政は息をついている。税収を今後伸ばすための政策はあるのか示せ。

③ 若者の流出と人口減少

- ・ 会津高校、会津工業高校、若松商業高校、会津学鳳高校の卒業生が全部市外に流出するぐらいの人口減少が続いているが、手は打っているのか。市長の経済政策の無策の結果ではないか。

④ 合併後の激しい人口減少

- ・ 14年間で、市全体で1万人以上も人口が減少している。これは、河東地区の人口ほどだ。市長はどのような手を打ったのか示せ。

⑤ リーダーシップなき市長問題

- ・ 一般論だが、決断力がない、実行力がない、政策力がない、先進性もない、誰かに頼るだけでリーダーシップのない人間に市長が務まると思うか見解を示せ。